

横浜市資産指令第5004号
平成28年4月6日

許可番号 第05620002090号

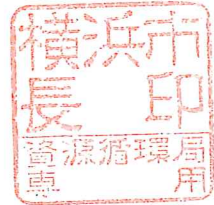
産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市戸塚区名瀬町553番地

氏名 株式会社 ダイトーフジテック
代表取締役 藤森 俊明 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市 市長 林 文子



許可の年月日

平成27年1月1日

許可の有効年月日

平成31年12月31日

1. 事業の範囲

中間処理

- (1) 破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類
- (2) 圧縮：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 以上4種類
- (3) 溶融：廃プラスチック類 以上1種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目15番12

処理施設の概要

- (1) 破碎施設 1基 (22.77 t/日)

設置年月日：平成28年3月29日 許可年月日：平成28年3月4日

許可番号：10352

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

- (2) 圧縮1施設 1基 (58.15 t/日)

設置年月日：平成27年5月20日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 以上4種類

- (3) 圧縮2施設 1基 (11.15 t/日)

設置年月日：平成27年5月20日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 以上4種類

- (4) 溶融施設 1基 (0.72 t/日)

設置年月日：平成27年5月20日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 以上1種類

3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は306.07m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年 1月 1日 新規許可

平成27年 1月 1日 更新許可

平成27年 6月 1日 変更許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無